



盆休みに伴う衛生業務

ごみ収集

通常どおり収集を行います。お知らせカレンダーでご確認のうえ搬出してください。  
し尿くみ取り・浄化槽清掃  
各業者にお問い合わせください。

- ・三協商事株式会社  
☎(442)3091
  - ・エコ環境株式会社  
☎0567(26)3956
  - ・有限会社大政  
☎0567(25)7374
- 役場 産業環境課  
内線124・137

問い合わせ先

大治町防犯対策補助金  
のご案内

安全に安心して暮らせるまちづくりを目的に、防犯対策として、住宅にセンサーライトを購入設置した方に対し、予算額(40万円)の範囲内で補助金を交付します。

対象者

町内に住所を有する方(住民基本台帳に記載または外国人登録原票に記載)で、平成23年8月1日以降にセンサーライトを購入設置した方  
※補助の対象は1世帯につき1基を限度とします。

補助金の額

センサーライト購入設置金額の2分の1以内とし、2000円を限度額とします。ただし、その額に100円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てます。

申請方法

補助金の交付を申請しようとする方は、センサーライト設置完了後速やかに次の書類を添えて申請してください。

- ・大治町防犯対策補助金交付申請書
- ・領収書(購入品目や工事内容が確認できるもの)
- ・センサーライト設置前および設置後の写真



- ・申請者の銀行口座が確認できるものおよび印鑑

※申請書は総務課窓口または町ホームページからダウンロードできます。

受付期間

9月1日(木)  
～平成24年2月29日(水)

注意事項

センサーライトは、人感等により自動で点灯および消灯する装置で、犯罪防止の効果があるものが補助対象となります。

申込・問い合わせ先

役場 総務課  
内線151

マスコットキャラクター「はるちゃん」グッズを販売しています

大治町マスコットキャラクター「はるちゃん」のキャラクターグッズを販売しています。

販売金額

- ・ピンバッジ 200円
- ・シール 50円

販売場所

役場企画課・保健センター  
健康館すこやかおおはる・公民館・スポーツセンター

問い合わせ先

役場企画課  
内線126

みんな買ってね!



7021・8020表彰

11月6日(日)、ふれあいフェスティバルで次の方を表彰します。

対象者

- 1 70歳以上で自分の歯が21本以上ある方
- 2 80歳以上で自分の歯が20本以上ある方

注意事項

- ・過去に町で表彰を受けた方は対象になりません。
- ・広報に氏名を掲載し、フェスティバル当日ステージで氏名を公表することに、同意する方に限ります。

40歳の歯周病健診

歯の喪失の要因となる歯周病やむし歯を予防する目的で、町の指定歯科医院で歯周病健診を実施します。

対象者

町に住所を有し、歯科治療中でない満40歳に達する方  
昭和46年4月1日～昭和47年3月31日生まれの方

内容

歯科健診(口腔粘膜、顎関節、口腔がんなどの診査)、歯周病検査

申込方法

電話または保健センター健康館すこやかおおはるに来所

料金

無料

受診方法

申し込み後、歯周病健診受診

票等を持参して、指定歯科医  
院を受診してください。  
※有効期限は平成24年3月31  
日(土)までです。

**問い合わせ先**

保健センター健康館すこや  
かおほる  
☎(444)2714

高校2年生に該当する方へ  
麻しんおよび風しん  
(MR混合)予防接種  
4期のご案内

高校2年生の学年に該当する  
年齢(平成6年4月2日(7  
年4月1日生まれ)の方は、  
次の理由に該当される場合、M  
R4期の予防接種を受けるこ  
とができます。

① 修学旅行や学校行事として  
の研修旅行で海外に行く場  
合

② その他、特段の事情がある場  
合

ご希望の方は、申請が必要と  
なります。保健センター健康館  
すこやかおほるまでお越し  
ください。

※MR4期の予防接種は本来、  
高校3年生の学年に該当す  
る年度に接種する予防接種  
です。

※高校2年生の学年に該当す  
る年度に接種された方は、高

校3年生の学年に該当する  
年度には接種の必要はあり  
ません。

**問い合わせ先**

保健センター健康館すこや  
かおほる  
☎(444)2714

子宮頸がん予防ワクチン  
ヒブワクチン  
小児用肺炎球菌ワクチン  
接種(補助)のご案内

これらの予防接種は任意接  
種であり、接種対象者の保護者  
の希望により接種をするもの  
です。法律上の接種義務(努力  
義務)はありません。

**補助可能期限**

平成24年3月31日(土)

**保護者負担**

接種料金と補助金額の差額  
は保護者の負担となります。接  
種料金は海部地区協力医療機  
関により異なります。

④ 接種金額-補助金額=保護  
者負担金

**実施医療機関**

海部地区協力医療機関

**当日の持ち物**

- ・ 予診票(海部地区協力医療  
機関窓口で配布します)
- ・ 母子健康手帳
- ・ 健康保険証

	子宮頸がん予防ワクチン	ヒブワクチン	小児用肺炎球菌ワクチン
対象者	中学校1年生～高校2年生 (17歳)の学年に該当する方 <sup>※1</sup>	接種日において0～4歳 (5歳の誕生日の前々日まで)	接種日において0～4歳 (5歳の誕生日の前々日まで)
補助金額	5,000円/回	2,500円/回	3,000円/回
補助可能 回数	3回 <sup>※2</sup>	生後2カ月以上7カ月未満に接種開始	
		4回 (3回+1年後に1回)	4回 (3回+60日後に1回)
		生後7カ月以上12カ月未満に開始	
		3回 (2回+1年後に1回)	3回 (2回+60日後に1回)
		1歳以上5歳未満に開始	
		1回	2回 2歳以上5歳未満に開始
			1回

※1 高校2年生の学年に該当する方は、平成23年9月30日までに1回でも接種実績があれば、平成24年3月31日までは残りの回数の補助が可能です。  
※2 平成23年7月1日現在、一定の供給量が確保できることが確認され、高校2年生への1回目の接種を順次再開しています。今後も段階的に接種を再開する予定です。

**ご存じですか?  
脳脊髄液減少症に  
ついて**

脳脊髄液減少症とは、スポ  
ーツ外傷や交通事故などの身  
体への衝撃により脳脊髄液が  
漏れ出し、頭痛・頸部痛・めま  
い・倦怠・耳鳴り・視機能障害  
など、さまざまな障害を引き起  
こす病気です。

この病気は、医学的な説明が  
進められている段階であるた  
め、現時点では診断基準・治療  
方法は確立されていません。

スポーツ外傷や交通事故が  
発生した後、頭痛・めまい等の  
症状が見られる場合には、脳脊  
髄液減少症によるものである  
ことも疑われますので、安静を  
保ちつつ医療機関で診察を受  
けることが大切です。

また、この脳脊髄液減少症は  
子どもから大人まで発症する  
可能性のある病気であり、本人  
の治療に向けての意識はもち  
ろんのこと、家族や周囲の温か  
い言葉や病気に対する理解が  
とても大事になります。

脳脊髄液減少症の診療が可  
能な病院については、県ホーム  
ページ(<http://www.pref.aichi.jp/0000023463.html>)から  
ご覧いただけます。

**関係患者団体ホームページ**

（脳脊髄液減少症に苦しむ患者や家族を支援する団体）  
 ・愛知県脳脊髄液減少症患者家族支援の会  
 HP <http://aichi.jp.np.org/nousekizui>

・特定非営利活動法人脳脊髄液減少症患者・家族支援協会  
 HP <http://www.npo-aswp.org/>

・脳脊髄液減少症患者支援の会・子ども支援チーム  
 HP <http://www.kodomo-cfh-support.net/>

**問い合わせ先**

保健センター健康館すこやか  
 からおはる  
 ☎(444)2714

戦没者等のご遺族の方へ  
**第9回特別弔慰金の申請はお済みですか？**

**請求期間**

平成21年4月1日  
 ～平成24年4月2日

※請求期間を過ぎると時効により権利が消滅し特別弔慰金を受けることができませんので、お早めに請求してください。

**対象者**

戦没者等の死亡当時のご遺族  
 公務扶助料や遺族年金等を

受けていた方が平成17年4月1日から平成21年3月31日の間に亡くなるなどしたことにより、平成21年4月1日において公務扶助料や遺族年金等の受給権者がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給されます。

①平成21年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方

②戦没者等の子  
 ③戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹など

④⑤の①から④以外の戦没者等の三親等内の親族

※戦没者の死亡まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

**支給内容**

額面24万円、6年償還の記名国債

**問い合わせ先**

役場 民生課  
 内線168

内閣総理大臣名の  
**書状を贈呈します**

先の大戦において、外地等（事変地の区域または戦地の区域）に派遣され、戦時衛生勤務に従事された旧日本赤十字社

救護看護婦および旧陸海軍従軍看護婦の方（慰労給付金受給者は除く）に対して、そのご労苦に報いるため内閣総理大臣名の書状を贈呈しています。詳しくは、お問い合わせください。

ご本人またはご家族などからのご連絡をお待ちしています。

**請求期限**

平成25年3月31日

**問い合わせ先**

総務省大臣官房総務課  
 管理室 業務担当

☎03(5253)5182  
 ☎03(5253)5190

赤十字社資募集にご協力ありがとうございました  
 ございました

平成23年度赤十字事業の一環として、本年5・6月に実施しました社資募集につきまして、皆さんのご理解とご協力により2,638,748円もの社資が集まりました。ここに、厚くお礼申し上げます。

皆さんからお寄せいただいた社資は、人道博愛の精神に基づき赤十字事業の運用資金として、人命を守り救うため幅広く活用されます。今後とも、赤十字事業の推

進にご支援、ご協力をいただきますようお願いいたします。



**食中毒の発生を**

**予防しましょう**

高温多湿の夏期は、食中毒の原因となる細菌が増殖しやすい時期であり、細菌性食中毒の発生が増加する傾向にあります。

皆さんも食中毒予防に注意を払われていることと思いますが、次に掲げるポイントを参考にして、健康で楽しい夏を過ごしましょう。

**食品の購入**

肉、魚、野菜などの生鮮食品は、新鮮なものを選び、消費期限等を確認しましょう。

**家庭での保存**

冷蔵が必要な食品は、購入後すぐに冷蔵庫に保存しましょう。また、肉や魚などは、清潔なビニール袋や容器に入れて保存しましょう。

肉や魚などの汁が、果物・サラダなどで生で食べる食品や調理済食品に付かないように注意し、使用した包丁・まな板などの調理器具はよく洗い、熱湯消毒しましょう。

**調理**

加熱する食品は、中心部まで十分に加熱（75℃以上で1分以上）しましょう。

**食事**

調理後の食品は早めに食べましょう。

**残った食品**

残った食品は清潔な容器に保存しましょう。

**その他**

寿司や刺身が入った仕出し料理などは、食べる時間に合わせて注文などしましょう。また、冷凍された魚介類を解凍する場合には、流水または冷蔵庫内で行うか、電子レンジを使いましょう。

食中毒を予防するためには、「食中毒予防の3原則」を守ることが重要です。

**★食中毒予防の3原則**

- ①細菌を付けない
- ②細菌を増やさない
- ③細菌を殺す

この三原則を念頭に置いて食中毒を予防しましょう。

**問い合わせ先**

役場 産業環境課



内線 124・137

空き地等の管理を  
つていますか？

空き地等の雑草が繁茂する季節です。

空き地等の雑草をそのままにしておくと、害虫の発生源となったり、ごみを不法投棄される場所になったりと、近隣に住まいの方々にも大変な迷惑がかかります。また、枯れ草になれば火災の原因にもなりま

温水プール利用券の  
払い戻し手続き

温水プール利用券(回数券)の払い戻しの手続きをしています。

お手元をお持ちの方は、温水プール利用券(回数券)と印鑑をご持参のうえ、スポーツセンターまでご来館いただきますようお願いいたします。

問い合わせ先

スポーツセンター  
☎(443)7077

9月1日(防災の日)  
民間金融機関の  
一斉防災訓練

東海地震警戒宣言発令時には、窓口業務が停止されます。

町内の銀行、信用金庫、農協などすべての民間金融機関(郵便局、公的金融機関等一部を除く)では、9月1日(木)の「防災の日」に、県内東海地震防災強化地域内金融機関の一斉訓練に合わせて、原則、午前10時30分から5分間程度店舗の主要シャッターの一部を閉鎖するなどの「一斉防災訓練」を実施します。

「警戒宣言発令時には窓口業務が停止され、一部の店舗内ATM以外は稼働しない」(警戒宣言発令時の取扱決定事項)ことを広く知ってもらおうの目的です。

訓練実施時には、別の通用口が確保され、ATMを含め業務は平常どおり実施されます。店舗によっては、シャッターを閉鎖しない、あるいは半分のみ閉鎖される場合もあります。

警戒宣言時の具体的な対応については、お取引の金融機関にお尋ねください。



祝 金婚夫婦

結婚生活50年の金婚夫婦の方をスポーツセンターにお招きし、9月19日(月)の敬老会でお祝いたします。

該当する方

平成23年9月15日現在、本町に住所がある方で、婚姻生活が50年になったご夫婦(昭和35年9月16日から昭和36年9月15日までに結婚された方)

申出期間

8月1日(月)～31日(水)

※土日を除く

申出方法

次のものを役場住民課へ持参してください。

- ・ 印鑑
- ・ お二人で写っている写真(仲良く前を向いて写っているもの)
- ※広報に掲載します。
- ・ 戸籍謄本

その他

(本町に本籍がない方のみ)要件を満たして、今まで

に申し出ていないご夫婦は今年お祝いをしますので、申し出てください。

過去に金婚夫婦としてお祝いを受けられた方は除きます。

問い合わせ先

役場住民課  
内線 173・174

広報おおはる

「こんにちは！  
1歳になりました！」

対象者

本町在住で、広報発行月に満1歳の誕生日を迎えるお子さん

例)8月生まれは8月号

※23ページをご参照ください。

締切

各生まれ月の2カ月前の10日

選考方法

応募多数の場合は抽選

応募方法

応募用紙に記入のうえ、役場企画課窓口または保健センター健康館すこやかおおはるの応募箱に投函してください。

問い合わせ先

役場企画課  
内線 126

自衛官

募集項目

防衛大、防医大、航空学生、看護学生、一般曹候補生、陸・海・空自衛官候補生

資格(平成24年4月1日現在)

- ・ 防衛大、防医大、航空学生
- 高卒(見込み含む)21歳未満の方
- ・ 看護学生
- 高卒(見込み含む)24歳未満の方
- ・ 一般曹候補生、陸・海・空自衛官候補生

受付期間

- ・ 防衛大、防医大、看護学生 9月5日(月)～30日(金)
- ・ 航空学生、一般曹候補生 8月1日(月)～9月9日(金)
- ・ 陸・海・空自衛官候補生 年間を通じて行っています。

試験日(一次試験)

- ・ 防衛大 11月5日(土)・6日(日)
- ・ 防医大 10月29日(土)・30日(日)
- ・ 航空学生 9月23日(金)
- ・ 看護学生 10月22日(土)
- ・ 一般曹候補生 9月17日(土)

- ・ 陸・海・空自衛官候補生

受付時にお知らせします。  
**申込・問い合わせ先**  
 自衛隊愛知地方協力本部  
 一宮地域事務所  
 〒49110851  
 一宮市大江二丁目1-18  
 ワキタビル2階  
 ☎0586(73)7522

**県障害者委託訓練  
 ホームヘルパー養成  
 講座2級課程コース**

**日程**

9月29日(木)  
 ～平成24年1月10日(火)  
 毎週月～金曜日の中の2～  
 3日  
 午前9時～午後5時

**場所**

株式会社アバンセラライフサ  
 ポート金山校  
 名古屋市熱田区金山町1-  
 511

**内容**

ホームヘルパー・介護サービ  
 スの基礎・実践まで

**対象者**

障害者手帳所持者  
 (身体・知的・精神障害者)

**定員**

15名(面接で選考)

**受講料**

無料

※テキスト代等8000円程

度が必要です。

**申込方法**

8月31日(水)までに公共職  
 業安定所で手続きをしてくだ  
 さい。  
 ※受講には安定所での求職登  
 録が必要です。

**問い合わせ先**

愛知障害者職業能力開発校  
 ☎0533(93)2102

**県障害者委託訓練  
 ビジネス実践PC業務  
 ②コース**

**日程**

9月12日(月)～10月5日(水)  
 毎週月～金曜日  
 午前10時～午後4時

**場所**

株式会社ビジネス・ソリュー  
 ション  
 愛西市大野町茶木73

**内容**

データ入力等をワード・エク  
 セルを通じて習熟し、実務に近  
 い型での業務訓練を実施しま  
 す。

**対象者**

障害者手帳所持者(身体(視  
 覚障害の方を除く)・知的・精  
 神等)

**定員**

3名(面接で選考)

**受講料**

無料

無料

**申込方法**

8月17日(水)までに公共職  
 業安定所で手続きをしてくだ  
 さい。  
 ※受講には安定所での求職登  
 録が必要です。

**問い合わせ先**

愛知障害者職業能力開発校  
 ☎0533(93)2102



**大治太鼓保存会発表会**

練習の成果を発表します。  
 迫力ある演奏をお楽しみみく  
 ださい。

**日時**

8月28日(日)

開場午後0時30分

開演午後1時

**場所**

公民館3階講堂・体育室

**入場料**

無料

**ゲスト**

神谷茂良氏

(津軽三味線)

**問い合わせ先**

公民館内社会教育課  
 ☎(443)2671

**第4回  
 地域医療と健康生活を  
 守るためのシンポジウム**

海部地域の医療を守り育て  
 ていくために何をすべきか、何  
 ができるかを、一緒に考えてみ  
 ませんか。

**日時**

8月28日(日)

午後1時30分～3時

**場所**

津島市文化会館小ホール

**内容**

基調講演  
 「生命輝かそう海部地域の  
 人々」  
 ～全員参加の  
 医療を目指して～  
 (二地方病院のささやかな試  
 み)

**講師**

全国自治体病院協議会会長  
 赤穂市民病院名誉院長  
 邊見公雄氏

**定員**

200名

※参加自由、申し込みは不要で  
 す。

**主催**

海部地域の医療と健康を推

進する協議会

**後援**

海部医師会・津島市医師会・  
 海部歯科医師会・津島市歯科  
 医師会・津島海部薬剤師会

**問い合わせ先**

海南病院総務課  
 ☎0567(65)2511

あま市市民病院管理課

☎(444)0050

津島市民病院 地域医療連携  
 室  
 ☎0567(28)5151

●講師紹介

邊見公雄(へんみきみお)氏  
 全国自治体病院協議会会長。兵  
 庫県赤穂市立赤穂市民病院名誉  
 院長。

京都大学医学部卒業後、京都大  
 学付属病院、大和高田市立病院、京  
 都通信病院を経て、1978年に外  
 科部長として赤穂市民病院に着任。  
 1987年同院院長、2009年  
 同院名誉院長に就任。

同時に、多くの公職を歴任。20  
 07年から中央社会保険医療協議  
 会委員、2008年から全国自治  
 体病院協議会会長を務める。

病院が沈まないためには、病院長  
 の「リーダーシップ」、病院職員  
 の「プロフェッショナルシップ」、地域住  
 民との「フレンドリーシップ」とい  
 う3つの「船(シップ)」が必要(公立病  
 院には、市町村長と医療者との「パ  
 ートナーシップ」を加え、4つの船が  
 必要と説く。

赤穂市民病院と住民との「フレ  
 ンドリーシップ」を築くため、一貫し  
 て、開かれた病院づくりを進める。  
 院是(いんぜい…病院の基本理念)は  
 「怒(おもしろい)」。